

平成 28 年 7 月 22 日
教育庁文化財・生涯学習課

登録有形文化財（建造物）の登録について

平成 28 年 7 月 15 日（金）に開催された文化審議会（所管 文部科学省）において、「登録有形文化財（建造物）の登録」について、文部科学大臣に答申がありましたのでお知らせします。

なお、答申のあった文化財は、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録し、官報で告示することにより効力が発生します。（文化財保護法第 57 条、第 58 条）

登録有形文化財

文化財を幅広く後世に継承していくため、国及び地方公共団体の文化財指定制度を補完する制度として、届出制と指導・助言を基本とする緩やかな保護措置を講じる。（原則として建築後 50 年を経過したもの）

- 1 登録の答申を受けた山形県内の登録有形文化財（建造物）
別紙のとおり

- 2 今回の答申件数等
 - (1) 山形県 7 件 [登録累計 172 件 (15 市町村)]
 - (2) 全国 204 件 [同 10,884 件 (872 市町村)]

文化審議会（平成 28 年 7 月 15 日開催）において登録の答申を受ける予定の山形県内の登録有形文化財（建造物）

名称	所在地	建設年代	特徴等	種別		基準
にゅーむらおるまんかんはなれ ニュー村尾浪漫館離れ	上山市	昭和 12(1937)年	渡り廊下で5つの客室を繋ぐ構成を持つ。手の込んだ造作を見せる温泉旅館。	建築物	産業 3 次	2
くらら（きゅうみやうちまゆしじょうまゆぐら） 蔵楽（旧宮内繭市場繭蔵） 1ごうかん 一号館	南陽市	大正 11(1922)年頃 ／平成 15(2003)年 改修	桁行 38mの大規模な繭倉庫 3 棟が建ち並ぶ。一号館は土蔵造、二号館・三号館は鉄筋コンクリート造である。いずれも小屋組を近代的なトラスとする。蚕糸業で栄えた地域の歴史を伝える建物群。	建築物	産業 1 次	1
くらら（きゅうみやうちまゆしじょうまゆぐら） 蔵楽（旧宮内繭市場繭蔵） 2ごうかん 二号館		大正後期／平成 15(2003)年改修		建築物	産業 1 次	1
くらら（きゅうみやうちまゆしじょうまゆぐら） 蔵楽（旧宮内繭市場繭蔵） 3ごうかん 三号館		昭和 2(1927)年／ 平成 15(2003)年改 修		建築物	産業 1 次	1
たせまるなかけじゅうたくざしきとう 多勢丸中家住宅座敷棟		大正 11(1922)年	生糸の商談に来訪した外国人をもてなす施設と伝わり、和室中心の座敷棟、洋室中心の洋館とも、充実した意匠を見せる。	建築物	住宅	2
たせまるなかけじゅうたくようかん 多勢丸中家住宅洋館		大正 11(1922)年		建築物	住宅	2
ゆうづるのさとしりょうかん（きゅうたせまる 夕鶴の里資料館（旧多勢丸 たせいしじょうまゆぐら） 多製糸場繭蔵）		大正 11(1922)年頃 ／昭和 50 年代移築	製糸場の土蔵で、大径材の丸太柱を用いた豪壮な軸部を持つ。	建築物	産業 1 次	1

参考：基準＝登録有形文化財登録基準

- 1 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 2 造形の規範となっているもの
- 3 再現することが容易でないもの

県内登録有形文化財（建造物）の登録件数（市町村別）

※平成 28 年 7 月 15 日答申分を含む

山形市	19
米沢市	17
鶴岡市	18
酒田市	3
新庄市	11
上山市	9
村山市	2
長井市	22
天童市	31
尾花沢市	5
南陽市	6
大蔵村	1
高畠町	4
川西町	10
遊佐町	14
計	172

ニュー一村尾浪漫館離れ



外観

著作権者：多田善昭建築設計事務所



「千鳥」の間

著作権者：多田善昭建築設計事務所

蔵楽（旧宮内繭市場繭蔵） 一号館



外観（東・北面）



内部（3階）

蔵楽（旧宮内繭市場繭蔵） 二号館



外観（南・東面）



内部（小屋組）

蔵楽（旧宮内繭市場繭蔵） 三号館



外観（南・東面）



外観（南・東面）

多勢丸中家住宅座敷棟



外観（南・東面）



客間

多勢丸中家住宅洋館



外観（西・南面）



応接室（北面）

夕鶴の里資料館（旧多勢丸多製糸場繭蔵）



外観（東・北面）



内部